

請 願 文 書 表

受 理 番 号	第 5 号
受 理 年 月 日	平成 27 年 11 月 20 日
件 名	憲法違反である「平和安全保障関連法」の廃止を求める意見書の送付を求める請願
請願者の住所及び氏名	みどり市笠懸町阿左美 2683-17 桐生地区大運動実行委員会 代表者 大木 俊一
請 願 の 要 旨	<p>去る 9 月 19 日、国会において「平和安全保障関連法」が成立した。「平和安全」と名前がついているが、内容はこれまで憲法 9 条で禁じられていた集団的自衛権や、「戦闘地域」への自衛隊活動を認める「戦争法」というべきものである。</p> <p>大森政輔元内閣法制局長官、山口繁元最高裁判所長官はじめ広範な人々から憲法違反との批判を受けている。重大な違憲立法を許すならば、立憲主義、民主主義、法の支配というわが国の存立の土台が覆されることにもなりかねない。</p> <p>安倍首相は「国会多数での議決が民主主義」と言っているが、6 割を超える国民多数の意思を無視し、違憲立法を強行することは国民主権・民主主義の根幹を否定するものである。</p> <p>今年は戦後 70 年という節目の年である。「戦争だけはいやだ」との思いを国民は胸に刻んでいる。平和憲法が息づく社会は、誰もが安心して生きられ、地域経済の発展と中小企業の営業とくらしを守る大前提である。</p> <p>以上の趣旨から下記について、請願する。</p> <p>&lt;請願事項&gt;</p> <p>1、政府に対し「平和安全保障関連法」を廃止にする様、意見書をあげてください。</p>
紹 介 議 員	関口 直久、渡辺 恒
付 託 委 員 会	総務委員会
審 査 結 果	